

《鳴門市農業委員会 7月初総会 議事録》

開催日時 令和2年7月20日(火) 午後2時

開催場所 うずしお会館2階 第2会議室

出席委員

1番	石園 順市	2番	稲木 伸顕	3番	井上 富夫
4番	大西 善郎	5番	小川 佳	6番	里見 廣治
7番	高田 吉敏	8番	竹村 昇	9番	谷口 清美
10番	中井 弘	11番	濱堀 秀規	12番	林 恭子
13番	林 博子	14番	平瀬 惣一	15番	廣瀬 元則
16番	藤江 厚子	17番	藤本 詳治	18番	増金 義文
19番	松浦 秀樹	20番	向 栄治		

欠席委員 なし

次 第

- 1 開 会
- 2 自己紹介
- 3 臨時議長の選出について
- 4 議 題
  - (1) 議案第1号 会長の互選について
  - (2) 議案第2号 副会長の互選について
  - (3) 議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
  - (4) 報告第1号 県農業会議会議員について
  - (5) 議席の指定について
  - (6) その他
- 5 閉 会

事務局長

ただ今から第24期鳴門市農業委員会の初総会を開会いたします。

私、農業委員会事務局長の佐竹でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員定足数のご報告を申し上げます。農業委員定数20名、出席委員20名でございます。

まず、このたびの改選によりまして、半数以上の委員が交代されておりますので、皆様ご承知の方もおいでになるかとは存じますが、初めに自己紹介を一言ずつお願ひしたいと思ひます。

まず事務局職員からご紹介をいたします。

**【事務局自己紹介】**（齋藤次長・北野係長・松田主事）

事務局長

事務局については以上の4名となります。農林水産課農政担当業務と兼務になりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、農業委員さんの自己紹介を、1番 石園委員より自席でお願ひいたします。

**【委員自己紹介】**

事務局長

皆さまありがとうございました。

続きまして、総会次第『3 臨時議長を選出について』でございますが、改選後の最初に行われる総会でございますので、会長が選出されるまでの間につきましては、『地方自治法第107条』市議会に関する規定では、年長の方に議長をお願いすることとなっております。この規定を準用させていただきますので、現在出席いただいております農業委員の皆様方から、里浦の高田委員が最年長でございますので、ご紹介をさせていただきます。

高田委員、臨時議長席にご移動をお願ひいたします。

高田臨時議長

ただいまご紹介をいただきました、里浦の高田でございます。

私が年長ということでございますので、会長が決定するまでの間、臨時議長を務めさせていただきますことから、皆様方のご協力を賜りたいと存じます。

この際、議事の都合上、仮議席を指定します。

仮議席はただいまご着席の議席といたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、『鳴門市農業委員会会議規則第20条』の規定により、1番 石園委員、2番 稲木委員を指名いたしますので、よろしくおねがひいたします。

高田臨時議長

それではまず、『議案第1号 会長の互選について』を議題としてお諮りいたします。

どのような方法で取りはからいましょうか。

濱堀委員 従来の例にならい、各農協単位、徳島北農協は旧農協単位で各1名、計5名の選考委員を選出して、指名・推薦してはどうですか。

高田臨時議長 他に意見はございませんか。

委員一同 <異議なし>

高田臨時議長 濱堀委員より、各農協単位、徳島北農協は旧農協単位で各1名の選考委員を出し、その選考委員より、会長を推薦してどうかというご意見があり、ご異議がないようですから、各農協単位、徳島北農協は旧農協単位で各1名、計5名の選考委員で指名推薦していただきたいと思います。

選考委員については、里浦農協地区 中井委員、大津松茂農協地区 藤本委員、徳島北農協 旧鳴門市地区 向委員、旧堀江地区 廣瀬委員、旧板東町地区 竹村委員 の計5名にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

臨時議長 ご異議なしと認めます。それでは、選考委員に会長の指名推薦作業を別室にてお願いします。小休します。

— 小 休 —

臨時議長 小休前に戻り、会議を再開します。  
指名推薦の結果発表をおねがいします。

中井委員 選考委員5名により慎重に協議しました結果、農業委員会の舵取り役として経験、見識のある方が最適であろうとの意見の一致をいたしましたので発表します。  
谷口委員を会長に推薦いたします。よろしく願いいたします。

臨時議長 ただ今、選考委員を代表して中井委員より、谷口委員を会長に推薦する旨の報告がありました。これにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

臨時議長 異議なしと認めます。  
よって、会長を谷口委員をお願いすることに決定いたしました。  
会長に選ばれた谷口委員よりご挨拶の申し出がありましたので許可いたします。

谷口会長 【会長就任あいさつ】

臨時議長 ありがとうございます。皆様方のご協力によりまして、無事臨時議長の職務を終えることができましたことを厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。  
これより、谷口会長に議長席に着いていただきます。

谷口会長 小休前に戻り会議を再開いたします。高田委員におかれましては、卓越した手腕により議事を進行していただきありがとうございます。

ただ今より、私が議長となり順次会議を進めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは『議案第2号 副会長の互選について』を議題といたします。

副会長の互選についても、先程の選考委員5名にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員一同 <異議なし>

谷口会長 ご異議がないようでございますので、選考委員の方よろしくお願いいたします。  
小休いたします。

— 小 休 —

谷口会長 小休前に戻り会議を再開いたします。  
選考委員の代表の方から、指名推薦の結果発表をお願いいたします。

中井委員 選考委員5名により慎重に協議いたしました結果、会長の代理・委員のまとめ役としてこの方が最適であろうとの意見の一致をいたしましたので発表いたします。  
大西委員を推薦いたします。

谷口会長 ただ今、選考委員を代表して中井委員よりご報告がありましたとおり、副会長を大西委員に決定してよろしいでしょうか。

委員一同 <異議なし>

谷口会長 ご異議なしと認めます。よって、副会長を大西委員に決定します。  
副会長に選ばれた大西委員よりご挨拶の申し出がありましたので許可いたします。

大西副会長 【副会長就任あいさつ】

谷口会長 次に、『議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について』を議題といたします。  
議案について、事務局より説明を求めます。

事務局次長 農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づき、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農業委員会が委嘱を行うものとなっております。

農地利用最適化推進委員は、総会での議決権こそ無いものの、総会において活動についての報告や、自らが担当する地区の農地等の利用の最適化の推進について意見を述べる事が出来ることとされており、主として、担当地区における現場活動を担うこととなっております。

なお、本市においては、農業委員会等に関する法律第19条の規定に基づき、本年1月10日から2月10日までの間に農業者からの推薦や、希望者の応募を実施しており、お手元にある農地利用最適化推進委員候補者名簿に記載の14名の方を候補として選定しております。

この14名の方を推進委員として委嘱することについて、お諮りくださいますようお願いいたします。

谷口会長 ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見ございませんか。

無いようでございますのでお諮りいたします。

お手元の資料にある14名の方を農地利用最適化推進委員に委嘱することについて、ご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

谷口会長 それでは、『議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について』は、資料に記載の14名の方を委嘱することといたします。

谷口会長 次に、『報告第1号 県農業会議会議員について』をお諮りいたします。

事務局に説明を求めます。

事務局次長 市町村農業委員会の関連機関である県農業会議の会員は、「一般社団法人 徳島県農業会議 定款」第6条第4項第1号の規定により、原則として市町村の農業委員会の会長が会員になることとなっております。また、常設審議委員は、「一般社団法人 徳島県農業会議 定款」第43条第2項の規定により、会員から選任することとなっております。

従いまして、農業委員会初総会で会長が互選されますと、その瞬間に農業会議の会員となりますので、ご了解いただきたいと存じます。また、常設審議委員に選任された際は、会長には毎月1回、徳島県全域の農地法関連等の諮問案件を協議する県農業会議常設審議委員会に出席していただくこととなりますのでよろしく願いいたします。

谷口会長 事務局から説明がありましたこの点について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員一同 <異議なし>

谷口会長 次に、議題（５）『議席の指定について』を議題といたします。議席は会議規則第４条第１項の規定により、会長において指定します。

議席は、現在ご着席の議席番号といたします。

谷口会長 次に（６）その他について事務局の説明を求めます。

事務局次長 （６）その他について 説明

①農業委員担当地区割表について

②農業委員会共済会について

③農業委員会名簿作成資料・緊急連絡先届出書について

谷口会長 ただ今、事務局より説明のありました件について、ご質問、ご意見ございませんか。

ご質問、ご意見がなければ、緊急連絡先届出書、農業委員会名簿作成資料に記載の上、会議終了後事務局へご提出ください。

なお、今月の予定ですが、７月の農地申請案件を審議するための定例会を７月２８日（火）に予定しています。

また、その際には農地利用最適化推進委員の方にもご出席いただき、最後に記念写真の撮影を行う予定としております。

以上をもちまして、今期総会に付議されました案件はすべて終了いたしました。長時間にわたり、慎重審議を賜りましてありがとうございました。

これをもちまして、令和２年度第２４期農業委員会初総会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 １４時４５分

令和２年７月２０日

会 長 谷口 清美

議事録署名者 石園 順市

議事録署名者 稲木 伸頭